

旭川市人口ビジョン  
【本市人口の現状分析と将来推計】

◆ 本市人口の現状

- ・人口減少は自然減(出生数-死亡数)、社会減とも続いています、少子高齢化の影響で自然減の影響が大きくなりつつあります。
- ・老年人口比率は全国平均(25.6%)を上回り、年少人口比率は全国平均(12.9%)を下回り、少子高齢化が深刻となりつつあります。

主な項目	現 状
総人口	347,450人(2014.10.1現在) 1998年以降減少傾向が続いている
年少人口比率	11.5%(2014年) < 23.3%(1986年)
生産年齢人口比率	59.2%(2014年) < 70.7%(1991年)
老年人口比率	29.3%(2014年) > 7.6%(1986年)
合計特殊出生率	1.28(2014年)、全国平均1.42、全道平均1.27
自然増減	出生数2,360人、死亡数3,994、▲1,634(2014年) 全体：▲216人(2014年) < ▲2,446人(1990年)
社会増減 (転出者数-転入者数)	地域別：道内移動+311人(うち札幌市▲915人)(2014年) 道外移動▲574人(うち東京都▲189人)(2014年) 年齢別：35歳未満▲571人、35歳以上+308人(2014年) ※全体には職権登録、削除分を含むため、地域、年齢別合計と一致しない

※年少人口:15歳未満人口、生産年齢人口:15歳~64歳人口、老年人口:65歳以上人口

◆ 人口推計

現状(直近の合計特殊出生率平均、社会移動状況)のまま推移すると…

	2010年	2060年	
総人口	353,135人	約192,000人	約16.1万人、約45.5%減少
老年人口比率	25.5%	約47%	市民の約2人に1人が高齢者

- ・現状で推移した場合は、2060年以降も人口減少が続き、2100年には約8.7万人まで減少します。
- ・人口減少の内訳は、ほとんどが自然減によるものと推計されます。(自然減約15.4万人、社会減約0.7万人)

【人口減少により懸念される影響】

- ・地域の暮らしや産業を支える人材が不足
  - ・買い物や交通などの利便性が低下
- 更なる人口流出が懸念される

◆ 本市人口の将来展望

合計特殊出生率の向上、若年層を中心とする人口流出の抑制を柱に、自然減と社会減への対応を一体的に早期に集中して取り組みます。

【人口の将来展望における設定値】

- ◇合計特殊出生率:2019年(H31年)に全国値、2030年(H42年)に1.80、2040年(H52年)に2.07となるよう段階的に増加
- ◇純移動率(社会移動):2040年(H52年)に0となるよう段階的に収束

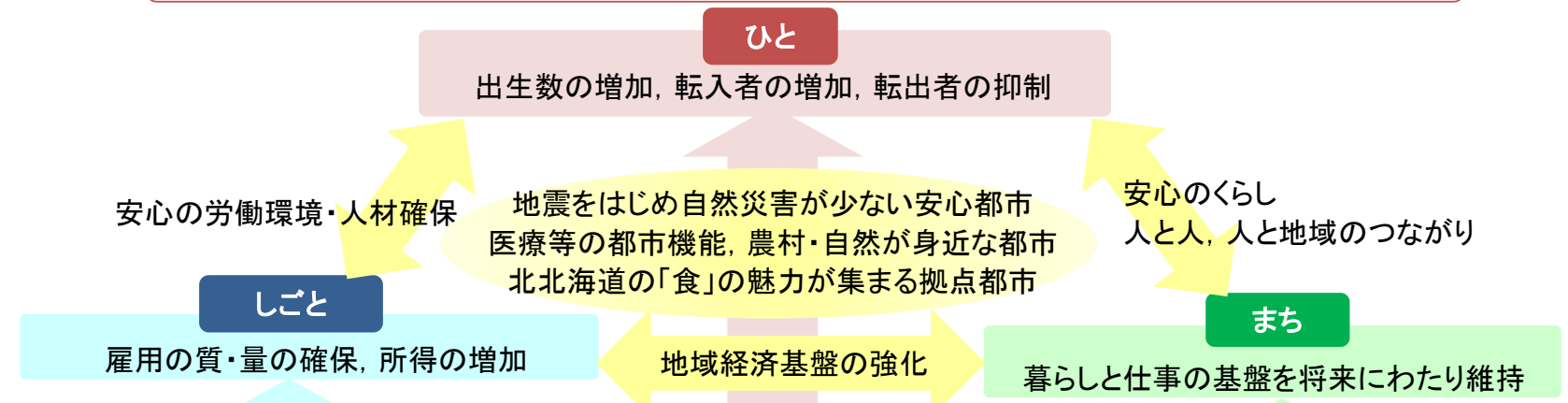
	現状のまま推移 2060年	将来設定値 2060年	
総人口	約192,000人	約244,000人	推計では2100年頃約21.6万人で減少が止まる
老年人口比率	約47%	約35%	

将来展望の実現に向けた施策

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画期間：平成27(2015)~31年度(2019年度)  
【本市における人口減少・少子高齢化対策の基本目標と主な施策】

《目指す姿》

都市・農村・自然が共創し、ひととしごとが力強く好循環する北北海道の拠点



《人口減少の抑制に向けて重点的に取り組む施策》

- 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる** 【目標:H31年度 合計特殊出生率を全国水準まで引き上げる】
- ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援 ⇒相談体制、経済的支援、仕事との両立支援、保育環境の充実等
  - イ 結婚を希望する人への情報提供の充実 ⇒結婚についてサポートできる人材の養成等
  - ウ 小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実 ⇒転勤や移住で来た子育て世帯も安心できる教育環境づくり
  - エ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現 ⇒女性が継続就業しやすい職場づくり等

- 基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する**
- 【目標①:各施策による34歳以下の転入者増及び転出者減の合計数 H27年から31年までの累計で160人】  
【目標②:観光入込客数(H26年度:535万人) 5年間で75万人増(H31年度:610万人)】
- ア 移住(Uターンを含む)に関する総合的な環境整備 ⇒市内中心部や首都圏でUターン希望者等への仕事サポート等
  - イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職促進 ⇒地元就職を条件に奨学金返済補助制度の創設等
  - ウ まちなかプラチナベースの推進 ⇒医療福祉や商業施設が集積する中心市街地への首都圏の元気な高齢者の移住促進を目指す
  - エ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進 ⇒産業団地の造成とともに、テレワークなどを組み合わせて誘致促進
  - オ スポーツやアウトドア環境を活用した滞在の促進  
⇒スポーツ大会や合宿の誘致 ⇒ストレスケアツーリズムの推進(首都圏等の企業の従業員が本市に滞在し、健康保養プログラムを実施)  
⇒中心市街地の魅力発信 ⇒冬季観光の促進(サイクリングや歩くスキーなどまちなかで健康的に楽しめるコンテンツを発信等)

- 基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する**
- 【目標:雇用創出数 H27年度から31年度までの合計で480人】
- ア 地元企業の海外輸出や販路拡大の促進 ⇒アジア圏やロシアなど海外に向けて、農産物や食品、家具などの販路を開拓、拡大
  - イ 新たな分野に挑戦する地元企業や農業者の育成 ⇒地元企業の研究開発、商品化等支援、農業経営の多角化支援等
  - ウ 女性、若者、移住者などが挑戦できる環境整備 ⇒新規創業、新規就農支援、人材育成等

- 基本目標4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する**
- ア 旭川空港の機能拡充や路線バスといった交通機能の充実 ⇒旭川空港の国際線増便対応、路線バスの利便性充実等
  - イ 地域主体のまちづくりの充実 ⇒地域まちづくり推進協議会の活動活性化等
  - ウ 北北海道や上川中部圏域との連携促進 ⇒道北各地から参加する北の恵み食ベマルシェの継続、近隣町と連携する観光振興等
  - エ 戦略的シティプロモーションやオープンデータ化など積極的な情報提供の促進  
⇒本市及び上川中部圏域をもっと多くの人に知ってもらえるようイメージ戦略等の整理を検討、行政情報の民間活用等  
(※上川中部圏域:旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町)